

介護老人保健施設まほろばの郷のご案内

〔重要事項説明書〕

(令和 2 年 9 月 1 日現在)

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

- ・施設名 介護老人保健施設 まほろばの郷
- ・開設年月日 平成 8 年 7 月 1 日
- ・所在地 長野県塩尻市大字宗賀 1295 番地
- ・電話番号 0263-54-5551・FAX 番号 0263-51-1470
- ・管理者名 小松 智英
- ・介護保険指定番号 介護老人保健施設(2051580021 号)

(2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上の支援などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、また、利用者の方が居宅での生活を一日でも長く継続できるように短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）や通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）といったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

〔介護老人保健施設まほろばの郷の運営方針〕

老人保健施設まほろばの郷は、利用者の自立支援を促進し、家庭生活の延長として利用者が、明るい家庭的な雰囲気の中で利用していただけるよう努めます。又利用者の意思を最大限尊重し、各職種のチームケアによる質の高いケアを提供いたします。そのため常日頃から職員の資質の向上を目指します。さらに、地域住民との交流を深め、地域に開かれた施設として共に支え合う施設を造ります。施設設備にも万全を期し、施設ケア、在宅ケアと共に、利用者が安心して生活できるよう努めます。

(1) 施設の職員体制

介護老人保健施設の人員、施設及び設備並び運営に関する基準に基づき配置

医 師	1 名	看 護 師	11 名
介護支援専門員	1 名	介護職員	30 名
支援相談員	3 名	管理栄養士	1 名
理学（作業）療法士・言語聴覚士	1 名以上		
調理員・事務員 等		薬 剤 師	1 名(兼務)

(2)入所定員数 定員 92名

・療養室 4人室 21室 2人室 1室 1人室 6室

(3)通所定員数 定員 60名

2. サービス内容

- ① 施設サービス計画の立案
- ② 短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）計画の立案
- ③ 通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）計画の立案
- ④ 食事 食事は原則としてホールでおとりいただきます。食事の時間は次のとおりです。
朝食 7時30分～ 8時00分
昼食 12時00分～ 12時30分
夕食 18時00分～ 18時30分
- ⑤ 入浴 一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。入所利用者は、週に最低2回ご利用いただきます。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。
- ⑥ 医学的管理・看護
- ⑦ 介護（退所後の支援も行います。）
- ⑧ リハビリテーション
- ⑨ 相談援助サービス 介護支援相談員が入退所、苦情等すべての相談に応じます。
- ⑩ 口腔管理、口腔ケア・マネジメント等の口腔状態の管理
- ⑪ 栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
- ⑫ 理美容サービス
- ⑬ 行政手続代行 介護保険要介護認定申請代行等の行政手続きの代行を行います。
- ⑭ その他
これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所にご協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

・協力医療機関

・名称	医療法人社団 敬仁会 桔梗ヶ原病院
・住所	塩尻市宗賀 1295 番地

・協力歯科医療機関

・名称	鴨居歯科医院
・住所	塩尻市大門 1-16-14

・協力歯科医療機関

・名称	松本歯科大学
・住所	塩尻市広丘郷原 1780

・協力歯科医療機関

- | | |
|------|-----------------------------|
| ・名 称 | 塩尻駅前 なの花歯科クリニック |
| ・住 所 | 塩尻市大門桔梗町 1-12 ステーションコーポ 102 |

◇緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡しますが、不在の場合はあらかじめ提出された緊急連絡先に連絡をいたします。

4. 施設利用に当たっての留意事項

- ・介護保険証の提出： 入所に当たって、介護保険証をご提出ください。
- ・面会： 休日、祭日に係わらず午前 8 時 30 分～午後 8 時までできます。
- ・外出・外泊： 予め連絡の上当日サービスステーションにて手続きを済ませて行ってください。
- ・受診： 施設医の判断により受診が必要な場合は家族対応とさせていただきます。
- ・飲酒： 飲酒は、各種行事以外は原則として行っていません。
- ・所持金・備品等の持ち込み： あらかじめ利用時に確認をさせていただいております。
- ・金銭・貴重品の管理： 原則としてお預かりをいたしません。が、利用者及び施設の都合により必要な場合は、内容を明確にしてお預かりする場合があります。
- ・外泊時等の施設外での受診： 施設外での医療機関への受診は、医療費負担の問題がありますので、あらかじめ事前に申し出て行ってください。
- ・ペットの持ち込み： 施設内にペットを持ち込むことは、他の利用者の迷惑となりますので、ご遠慮ください。
- ・その他： 利用者様同士のトラブルには責任を負いかねますのでご了承下さい。

5. 非常災害対策

- ・防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓を備えております。
- ・防災訓練 年 2 回実施いたします。

6. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

7. 要望及び苦情等の相談

当施設には、支援相談員が勤務しておりますので、お気軽にご相談ください。

(電話 0263-54-5551)

要望や苦情などは、支援相談員にお寄せいただければ、速やかに対応いたしますが、「御意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこともできます。

8. 実習生受け入れおよび指導に関する対応

当施設は、介護士養成校、リハビリスタッフ養成校等から実習生を受け入れています。実習生には、生活場面の見学や観察、情報の聞き取りに加え、診療の援助として、リハビリ補助、介護補

助などを行う場面があります。その際は、利用者様の体調面、安全面には配慮した中で、指導者が付き添いのもと行わせていただきます。

実習生指導等へのご協力に不安を感じる場合は、実習生の対応を拒否することが常時できますが、拒否の意向がない利用者様には、実習生指導へのご協力をお願いさせていただきます。実習生対応に関するご不明な点やご相談等ありましたら、施設の実習指導担当者までお問い合わせください。